

2026 年度事業計画書

一般財団法人福島県サッカー協会

1. 事業活動方針

《理念》

一般財団法人福島県サッカー協会は、サッカーを通じて、福島県民の豊かなスポーツ文化を創造し、県民の心身の健全な発達と社会の発展に貢献する。

《ビジョン》

福島県内におけるサッカー競技の普及及び振興を図り、スポーツをする・観る・支えることができる環境を作り上げる。

サッカー競技の強化に努め、福島県から日本を代表する選手を育成し、福島県を代表するチームが全国で活躍することで、子どもたちに夢を、そして県民に勇気と希望と感動を与える。常にフェアプレーとリスペクトの精神を持ち、国内外の人々と交流し、友好を深める。

2. 事業内容

(1) 競技会の開催、運営及び公式記録の作成及び保存に関する事業

別紙「福島 FA 中期経営計画」により、登録チーム選手に良質な競技会を提供するとともに公式記録を作成し保存する。

(2) チーム、選手、役員、審判員、指導者の養成及び登録に関する事業

迅速に登録業務を行い、登録者に情報を提供する。

別紙「福島 FA 中期経営計画」により、公益財団法人日本サッカー協会公認有資格指導者、審判員を養成するとともに、資格取得後の研修を実施し、資質向上を支援する。

福島県トレーニングセンターを開設し競技力の向上を図る。

(3) 指導、調査、研究に関する事業

全国大会等に指導者を派遣し現在のサッカー界の調査、研究、分析等を行い、福島県サッカー界全体の資質の向上を図る。

(4) 福島県を代表するチームの役員及び選手の選定及び派遣に関する事業

福島県を代表するチームの役員及び選手を選定し、東北総合スポーツ大会及び国民スポーツ大会等へ派遣する。

(5) サッカー競技に関する功労者および優秀競技者の表彰に関する事業

顕著な功労者及び顕著な優秀競技者を表彰する。

(6) その他本協会の目的を達成するための事業

会員拡大や情報発信のためにホームページの更新や会報・機関紙の編集と発行を行う。